

令和2年3月13日

保護者のみなさま

大阪市立南港桜小学校
校長 市場 達朗

お詫び

新型コロナウイルス感染症の拡大予防対策について（第4弾）

本日配信の第3弾対応について、教育委員会指導のもと、変更をお願いすることとなりました。

（その理由）

登校日を取り止める判断基準として取り上げた、3月10日（火）に南港東の修理センターにおいて、新型コロナウイルス感染症の陽性患者が判明した事案について、保健所の調査結果が「濃厚接触者はいない」とされているため、教育委員会からの指示内容（※ただし、令和2年3月18日（水曜日）までに教育委員会として把握する全学校園の児童生徒の健康状態、並びにその後も含めた感染の拡大の状況等によっては、学校園単位で登校日を取り止める場合があります。）には該当しないとのことです。

よって、「**登校日を取り止める判断**」は**取り下げ**となりました。

校長としての拙速・浅薄な対応判断により、保護者のみなさまにはご迷惑をおかけしましたことをお詫びします。

したがって、昨日の教育委員会からの通知通り、

3月23日（月）・24日（火）を登校日とすることとなります。

なお、**1日、2時間程度**となりますので、ご理解ください。

登校日の詳細については、来週早々にもご連絡させていただきます。

今後とも、本校において、最上位目的である「**子どもたちを感染症から守る（拡大予防）**」をぶらさずに対応していきますので、登校日についての詳細はしばらくお待ちください。

これまで、保護者のみなさまには子どもたちのことを守っていただき、感謝申しあげます。

今回の誤った判断によって、一時でも、子どもたちに悲しい思いや寂しい思いをさせたこと、また、保護者のみなさまにも仕事の都合や配慮など、余計な心労をおかけしたことを深くお詫び申しあげます。